

公益財団法人日本体育協会
平成 29 年度評議員会（決議省略）議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

日本体育協会（本会）は平成 29 年 4 月 20 日開催の第 1 回理事会において、日本スポーツ振興センター委託事業「地域ネットワークを活用したアスリート育成パスウェイの整備事業」、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」（J-STAR プロジェクト）を本年度から実施することを決定した。

これは、「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」のアスリートの発掘・育成と関連させ本会公益目的事業「スポーツイベント開催」に位置付けていたが内閣府から、「J-STAR プロジェクト」すなわちアスリート発掘・育成は「スポーツイベント開催」にはあたらないこと、また、定款に記載されていない事業は実施してはならない旨の指摘を受け、公益目的事業の内容の変更認定申請並びに定款の改定及び事業計画の変更が必要との指導を受けた。そのため、以下のとおり提案した。

議案第 1 号 定款の改定について

定款第 4 条（事業）第 1 項第 1 号の「国民体育大会及び日本スポーツマスターズを開催すること」に、アスリートの発掘・育成を幅広く包含し、「競技力の向上を図ること」を付け加えること、本会の国民スポーツ推進事業に幅広く対応できるよう第 11 号に「国民スポーツ推進に関する各種スポーツイベント事業を実施すること」を追加し、第 11 号のその他の事業を第 12 号に繰り下げる。

また、この定款の変更について、条文の文言修正が生じた場合の対応については、伊藤雅俊会長に一任する。

議案第 2 号 平成 29 年度事業計画の変更について

事業計画の「Ⅱ事業内容＜公 1＞国民スポーツ推進事業」の「1. スポーツイベント開催」に「競技力向上」を追記し、「1. スポーツイベント開催・競技力向上」とする。

また、「1. スポーツイベント開催・競技力向上」の(5) として、「アスリートの発掘・育成」を追記するとともに、今後文言等に修正の必要が生じた場合の対応を伊藤雅俊会長に一任する。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者

代表理事 会長 伊藤 雅俊

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日
平成 29 年 12 月 22 日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った者
理事 河内 由博

評議員総数 113 名

平成 29 年 11 月 13 日（月）、代表理事である会長 伊藤雅俊が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、平成 29 年 12 月 22 日（金）までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条（本会評議員会規程第 4 条）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（議案第 1 号及び議案第 2 号）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した者及び議事録の作成に係る職務を行った者は、次に記名押印する。

平成 29 年 12 月 22 日

代表理事

理 事